

## 令和7年度第2回堺市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事要旨

開催日時：令和7年11月6日（木）14:00～16:00

開催場所：堺市役所本館12階 第三・第四委員会室

出席委員：秋元委員、天野委員、鵜浦委員、大島委員、木村委員、小堀委員、崎川委員、嵯峨委員、西尾委員、東根委員、松端委員（会長）

欠席委員：金澤委員

### 【案件1】

（事務局より説明）

（天野委員）

事務局からの説明では内容を十分に理解することができなかった。資料を事前に読んでおくことを前提に進められているように感じるが、確認していない状態での審議は困難である。さらに、項目が非常に多いため、すべてに目を通すことは現実的ではない。どの点を重点的に議論するのかを、事前に明確にしてもらわないと、審議及び円滑な進行は難しいと考える。

（事務局）

今後の進行は、指摘の件も含め改善を図りたい。今回は議論する時間を十分に確保するため、すべての項目の概要説明を行った。計画案の内容も多いため、委員それぞれが気になる点を中心に意見していただき、補足説明が必要な部分があれば適宜伺いたい。

（木村委員）

この計画案はこれまで議論を積み重ねてきたものでもある。前回の会議から変わった部分等、特に議論してほしい点について、事務局から簡潔に説明をお願いしたい。

（事務局）

第4章「市が重点的に取り組む施策」の「共通施策」及び「重点施策」の内容等について中心に議論をお願いしたいと考えている。

（小堀委員）

資料1の37ページ「わたしたちの役割と協働」に関して、小学校区は住民にとって一番身近で、顔が見えるエリアである。一方で、地域住民や企業、市、社協が挙げられているが、教育機関、特に小・中学校は次期計画においてどのような役割を担う想定か。

（事務局）

教育と福祉の連携は、資料1の48ページに包括的な支援体制の概念図を載せており、ここに「小学校・中学校・高校（スクールソーシャルワーカーを含む）」を「身近な地域・区域の支援機関」として位置づけている。ここで様々な情報を把握し、その情報を共有することで、多様な対応につなげることを考えている。

#### (小堀委員)

これまでの議論を踏まえた方向性であり、理解できる。しかし、計画に入れたからといって機能するわけではない。学校現場、特に小規模校では教員が不足しており、ギリギリの状態に対応している現状がある。アウトリーチを担ってほしいが、それは容易なことではない。

この点に関して、「地域福祉を支える人材確保」という項目がある。ボランティア精神に基づくものだけで、養成するというのも難しいのではないか。資料 1 の 58 ページにおいて、私の先輩の保護司を取り上げたコラムがあるが、ここに掲載されている内容はそのとおりである。保護司になったという理由は、お世話になった方の声掛けがあったからである。地域の顔が見える関係というのは小学校区が基礎になると考える。

実際、南区では新たに防災士を養成したい、特に若い世代の防災士を養成したいと考え、私の住んでいる隣の中学校区では PTA に打診をした。その結果、PTA の役員が防災士の資格を取得した。また、同時期に、中学校に新たに赴任した校長先生が PTA 役員と近い世代だったため、非常にうまく連携が取れていた。

また、直ちに実現できるわけではないが、学校のクラブ活動を地域が担うという取組についても、少しずつ検討が進められている。

このような取組に関連して、今後、社協が担う役割が大きいと計画案には記載されている。社協の日常生活圏域コーディネーターは、21 日常生活圏域に 1 人ずつではなく複数名配置する、1 中学校区に 1 人にする、あるいは基幹型地域包括支援センターを直営で持つということも考えられるかもしれない。あるいは、学校の規模に関わらず、一定の地域連携を担う教員を配置するなど、必要な人員と財源を確保する体制を整えなければならない。ここに記載されている内容は非常に良いものであり、要望を取り入れていると感じるが、実際に誰がその役割を担うのかという点について、強い懸念を抱いている。堺市は「誰一人取り残さない」と掲げているが、それは難しいと考える。それを前提として、可能な限り取り残さないようにするために、必要な資源を確保し、合わせてその優先順位を引き上げてもらいたい。

#### (鵜浦委員)

この計画では「誰が取り組むのか」という主語がはっきりしないと感じる。資料 1 の 37 ページでは 4 つのアクターが色分けして掲載されており、これらが計画推進の中心となって進められるものと理解する。ただ、それぞれの担う役割の割合等は異なるはずであるが、明確になっていない。評価を意識するためにも、誰が何を担うのかは重要である。それぞれの個別計画でさらに詰めるのかもしれないが、主語の明確化が必要である。

また、支援体制を充実するという点について、私は社協の権利擁護サポートセンター運営の委員として関わっているが、社協の計画（資料 3 の 15 ページ）では「現行の体制では対応件数に限界を迎えている」との記載もあった。成年後見制度の改正を見据えて、成年後見に限らず、地域包括型の支援等が必要である。権利擁護サポートセンターに限らず社協は様々な取組を受託しており、非常に精力的に取り組んでいる。今後の取組を進めるにあたっては、誰が実行するのか、どのように予算を確保するのかが重要である。これらの点について尽力してもらいたい。

#### (事務局)

小堀委員と鵜浦委員からの指摘を受け、財源と人材の視点をどのように反映させるかを検討し、その視点を踏まえ取り組みたい。

#### (嵯峨委員)

資料 1 の 52 ページ、重点施策 1 の「(2)生活困窮者に対するセーフティネットの充実」において、「③最後

のセーフティネットである生活保護の適正な運用」として、生活保護の重要性を改めて項目立てて、地域福祉計画の中に明記された。この点については、中区の事案も踏まえ、堺市の実施体制を強化する取組を反映するために明記されたということであり、重要だと認識している。

文言について一点確認したい。生活保護に関する取組については、「市民」という用語が使われているが、他の場所では、「地域住民」とも書かれている。これらの用語はどのように使い分けしているのか。生活保護法の性格上、在留資格との関係もあるため、意図して使い分けしているのか確認したい。

(事務局)

「市民」という用語に関しては、指摘の通り、生活保護は住民票がない方、住居のない方も対象となる。一方で、在留資格等の関係で対象にならない方もいるが、基本的には堺市に住んでいる方すべてを対象とする意図でこの表現を使用した。指摘を受け、「市民」という用語が誤解を与える可能性があるため、表現の修正を検討する。

(天野委員)

資料 1 の 48 ページの図 4-2 について、「身近な地域・区域の支援機関」に記載されている機関は、実際に取り組んでいるのか疑問である。おそらくあまり実行できていないのではないか。

社協は精力的に取り組んでいるが、それ以外の機関は、話としては分かっているが実際はあまり取り組んでいないのではないか。「やりなさい」と言うだけでなく、「具体的にこうしなさい」という、もう少し踏み込んだサポートやアドバイスが必要である。社協はある程度専門の仕事として取り組んでいるが、それ以外の機関・団体は必ずしも専門の仕事として取り組んでいない。

「地域の居場所」や「地域組織・民間団体等」についても同様である。地域の団体では、包括的な支援体制の話はしていない。私の所属する自治連合協議会の組織内でもこのような議論はされておらず、例えば月に 1 回話し合うという提案はこれまで全くなされていない。つまり、知らないから関心がないのではなく、もっと積極的に働きかけて、「お願いします」という姿勢が必要ではないか。

(小堀委員)

資料 1 の 113 ページから掲載されている用語説明には、「市民」と「住民」の定義について記載がない。今後、様々な意見の対立や住民の分断が起きる可能性も鑑み、この計画の中で用語の定義についてはいかがか。これは行政だけで考えるのではなく、学識者にも助言を求め、整理する必要があるのではないか。自分ごととして感じるができるかという観点では、私も特別在留資格を持っている方から似たような意見をもらったことがある。このような方に対するヘイトが横行していることを承知しているため、議会でもヘイトスピーチの規制条例を作るとい議論が出ている。このような背景も踏まえて考えてもらいたい。

また、「日常生活圏域」の定義について、「本市では 21 の日常生活圏域を設定しています」とあるが、これはあくまでも介護保険制度における定義である。現在の地域包括ケアシステム制度では 21 圏域に分けて委託しているが、これを地域福祉計画における日常生活圏域の定義とする必要はないと考える。国が求めているように、例えば中学校区単位とすることも可能なはずである。つまり、介護保険制度における定義と、地域福祉計画における定義は分けてもよいのではないか。定義を分けることで、社協の日常生活圏域コーディネーターの数を増やすこともできるはずである。そのような点についても検討してもらいたい。

(事務局)

「市民」、「住民」等の定義については、どう定義づけるかは議論が必要だと考える。例えば、「市民調査」については、既に実施したアンケート調査における項目名であることから、この表記を変えることは難しい。また、突き詰めていくと市民権の有無等を含めた議論になると思われるため、この点は慎重に検討する必要があると認識している。日常生活圏域の考え方についても、意見を参考に検討したい。

(大島委員)

「薬物乱用の防止や薬物依存の問題を抱える方への支援」に関して、私は市からの依頼で研修の場に参加しているが、堺市の職員はほとんど来ていないように見受けられる。また、区によって取り組み方が異なり、祭りの中で啓発している熱心な区もあれば、そうでない区もある。もし計画にこの取組を掲げるのであれば、全区で薬物依存防止のブースを設置するなど、足並みを揃えて取組を進める必要がある。そうしなければ、取組の広がりはなかなか期待できないと考える。ある区では一生懸命取り組んでいても、他の区では全然取り組んでいないというのが現状である。各区が肩を並べて、一緒に支援しないと、取組は広がらないと考える。市から各区へ働きかけてもらいたい。

(秋元委員)

堺市子ども計画について伺いたい。「安心して子どもを育てる」ということが掲げられているが、病院に産婦人科も小児科もないことがある。「安心して子どもを育てる」とは言っても、実際に子どもを育てるあたり病院を探す必要がある、若い世代はこのような基本的なことを考えないといけなくなっている。現状を踏まえ、より丁寧な支援が必要ではないか。生活上の困難に関する切実な声に応えるため、具体的な内容を計画に反映させる必要がある。

(事務局)

地域福祉計画はやや理念型の計画であるため、個別分野の細かいことまですべて掲載することは難しい。一方で、各分野別計画の基盤となるものなので、他の計画の取組と連動しながら指摘を受けた点に対処したい。

(東根委員)

生活困窮者や差し迫った支援が必要な人への支援が重点的に掲載されている中で、地域福祉計画としては基本目標 2 に掲げられているような参加支援や地域支援が重要だと思う。既存の日常生活圏域コーディネーターについては、先ほどの指摘の通りマンパワーが不足しており、余裕がない状況だと考える。そのため、地域活動が難しい状況にあるのは事実である。一方で可能性として感じられるのは、資料 1 の 61 ページに「多様なステークホルダー」が挙げられている点である。本計画策定にあたってのアンケート調査や、社協が実施した調査では、社会福祉法人は利用者だけではなく、利用者以外への支援にも社会貢献の一環として関心があることがわかっている。ただ、「どうすればよいかわからない」という課題もある。社協を事務局とした社会貢献を効果的に進めるためのネットワーク構築促進の取組が記載されている。この取組により、これまでつながりのなかった団体や地域と新たにつながる可能性を感じる。芸術やスポーツ分野等、福祉以外の分野で地域活動をしている団体等との連携は、都市部である堺市だからこそできることである。私はこれまで、どちらかというと、都市郊外の地域福祉に関わるが多かったため、都市部の堺市ならではの地域福祉のあり方だと感じる。

用語の使い方について、資料 1 の 62 ページ「重点施策 3」にある「有償ボランティア」という表現に違和感がある。ボランティアは無償で自発的に行われてきたという経緯があるため、「有償ボランティア」という表現でよいの

か。地域活動でも対価が必要だという議論があるので、このような表現を用いていると理解するが、「有償の地域活動」といった別の表現に改めたほうがよいのではないか。

(事務局)

目の前に差し迫った課題に対応することも、指摘のあった参加支援や地域支援についても重要であると考え。この計画は、社協計画と合同で策定していることに大きな意味がある。お互いに補い合いながら地域福祉を推進するものであるため、内容については社協と認識を擦り合わせ、特に参加支援等についてより良くしていきたいと考える。

「有償ボランティア」については、委員の意見と同様の視点を持ち、記載した。表記については、意見を踏まえ検討する。

(鵜浦委員)

「この計画は住民が知らない」という意見があったが、次期計画の内容は、市民にどのように周知するのか具体的な考え方を教えてもらいたい。また、次期計画案では保護司等に関するコラムを掲載しているが、市民に読んでもらうために重要だと考える。このような計画は市民にとっては縁遠いものだと感じられがちなので、コラムを掲載することで身近でわかりやすいものになると考える。

資料 1 の 14 ページ「計画に基づく取組」に ICT を活用した堺市みまもりあい事業が掲載されている。このような取組の存在を知ること、市民の意識向上につながると思う。こうした点を、どのようにわかりやすく伝えるのかを伺いたい。

(事務局)

指摘のとおり、市民に認知してもらうことは重要であると考え。一方で、ボリュームが大きい計画であり、社協計画と合わせて 170 ページ程度となる見込みのため、概要版も作成予定である。実際に市民の手元に行き渡るのは概要版であると考えているため、柔らかい雰囲気でも取りやすいものとなるよう作成中である。

また、コラムについては、次期計画策定を契機に、様々な方が活躍している取組を市民に知ってもらうことが重要であるという意見が懇親会であった。その点を踏まえ、掲載したいと考える。

(大島委員)

「有償ボランティア」について、これまで社協ではあまり採用してこなかったと認識しているが、今後は採用する方針があるのか伺いたい。

(社協)

社協として、今のところ積極的に採用する予定はない。従来通りの「ボランティア」を充実させたいと考える。

(木村委員)

プラン及び広報をどのように進めるのかについて、資料 1 の 5 ページに「計画の推進体制と進行管理・評価」として掲載されている。ただ、どのように評価するのか、広報についても十分検討していると思うが、もう少し議論が必要ではないか。また、進行管理の方法についても明確にする必要がある。社協としても責任を持って取り組むため、これらの点についてももう少し具体的に記載してもらいたい。さらに、小・中学校等の学校現場との連携は、地域とのつながりを強化する上で重要であるため、社協としても検討を深めたい。

(小堀委員)

「有償ボランティア」のイメージに関して、例えば各小学校にスクールキーパーが配置されている。これはシルバー人材センターから派遣されており、ボランティアではなく、一定の対価を提供し担っている。責任ある仕事であるため、これは重要なことだと考える。一方で、保護者や PTA の役員としては、地域住民による見守りのほうがより安心感があると思うこともある。現状では、スクールキーパーは 3 年ごとに交代しなければならないという運用になっているが、この点については議論してほしいと地元小学校からも依頼があったところである。

学校現場との連携については、連携を深めてもらいたいと考える。ただ、教員の世代は若年化しており、自身も地域に帰れば子育てに励んでいる世代であることも多いため、教員にどこまで関わってもらうかは難しい面がある。国の動向を見る限り、教員の大幅な増員は難しい状況である。そのため、「エプロン先生」のような人材を配置している校区もある。こうした仕組みを制度化し、対価を支払ったうえで責任を担ってもらうことで、学校現場の負担を軽減することも検討すべきではないか。

今後 6 年間の計画を考えると、団塊の世代の高齢化が進む中で、今のボランティアの担い手が受け手になり、私たちの世代が担い手になることができるかという、非常に不透明だと考える。そのため、既存のボランティアを有償化するというのではないが、新しい発想を取り入れることも必要である。その入口として、これまでプレイヤーに入っていない学校も新たに含めてもらえればと考える。マンパワー不足で最も困っている現場の 1 つだと思うため、検討してもらいたい。

(天野委員)

有償ボランティアについては、自治連合会では早くから考えてきた。前市長の時代から検討するよう提言していた。有償だから担ってもらえるという考えであれば、担い手は限られてしまう。そのため、金額の大小ではなく、謝礼という気持ちを示すことができればよいのではないかと考える。そうすることで、考え方も変わると考える。

今の社会構造を考えると、今の若い世代は働かなければ生活していけない状況にある。特に 20 代、30 代前半の世代は住宅が欲しいため、夫婦共働きである。共働き世帯では、何かを依頼しても、「働いているから協力できない」と言われる状況にある。確かに現実的にはその通りだと思う。この状況を打破するには、謝礼という形で気持ちを示すことで、担い手になってもらえる可能性があるかと考える。自治連合協議会としても、今後こうした取組に力を入れたいと考える。今まさに岐路に立っているのではないかと考える。

(鵜浦委員)

資料 1 の 3 ページで「人口減少・高齢化、人口構造の変化が避けられない時代となり、行政や専門職だけで市民の暮らしをすべて支えることには限界があります。」との記載があるが、やや消極的な印象を受ける。このような状況だからこそ、行政や専門職だけではなく、住民等が取り組む必要があるというような前向きな表現にした方がよいのではないかと考える。

(松端委員・会長)

確かに表現が難しい。単身世帯が増加しており、地域組織の加入率が低下している状況である。また、民生委員の改選も予定されているが、充足率が低下する可能性もある。このように様々な点で限界がある。だからこそ、「みんなで力を合わせる」という表現の方が、より前向きで元気が出る印象になるかもしれない。

(小堀委員)

マンパワーや予算の課題については、議員としての力不足を感じている。一方で市民からの負託を受けて行政監視を担う立場からすると、行政としてもここまで頑張るから協力をお願いしますという姿勢を示すことも必要ではないか。例えば、このプランに堺市職員がコラムで登場してはどうか。

地域のつながりが弱まっているという課題もあるが、都市としての強みもある。政令市の中では、横のつながりは強固だと考える。ただ、役所は住民の力にフリーライドするだけでなく、役所として「ここまで取り組む」という道標を示すことで、市民も「自分たちも頑張らなければ」と感じられるのではないか。国の制度をそのまま利用するのではなく、市としての姿勢を明確に打ち出してもらいたい。

(松端委員・会長)

職員にもコラムを書いてもらうのがよいかもしれない。

(事務局・市)

指摘のとおり、市としての姿勢は示すべきだと考える。その示し方については、検討したい。

(松端委員・会長)

堺市の強みを明記するのも重要であり、政令市や全国の都市部の中でも地縁が強いのは事実である。高齢化が進み、課題も多い状況だが、それでも都市部の中では強みである。商人のまちとしての歴史を持ち、地元密着型の商業も地道に活動している。こうしたポテンシャルを最大限に活かすことが重要である。

(小堀委員)

市民からは、市職員の姿が見えにくいのが現状である。市民は困りごとが生じない限り、行政の役割を実感しにくいという実情がある。そのため、市民に丸投げしていると受け取られかねない。そうではなく、行政も市民と一緒に取り組み、行政が先頭に立っていることを明確に示す必要がある。社協に委ねているところもあると思うが、それだけでは社協に丸投げしているように捉えられてしまうため、役所として取り組んでいることを打ち出せばよいと考える。例えば、ケースワーカーについては、あってはならない事象が発生し、信用が低下している現状を受け止める必要がある。一方で、若手ケースワーカーが懸命に取り組んでいることを市民に知ってもらうことも重要な視点の1つと考える。支援の中で、高校や大学への進学や就職につながった事例を紹介するなど、リアリティのある具体例を示し、「我々が堺市の福祉を担っている」というメッセージを計画内の随所に盛り込む方がよいのではないか。

(松端委員・会長)

地域福祉においては、行政以外の役割が重視されることが多いが、行政として実施していることも多い。生活保護世帯の進学支援等ユニークな取組があるので、ケースワーカーを紹介することはあり得るのではないか。市会議員も登場してはどうか。

計画のためどうしても固い印象の内容になりがちだが、例えば河内長野市の総合計画や地域福祉計画では、地元のイラストレーターがデザインを担っており、柔らかいタッチで手に取りやすいものとしている。もっと柔らかい雰囲気計画にしても良いのではないか。

(事務局・市)

デザインについては、概要版を柔らかい雰囲気、市民が手に取りやすいデザインにしたいと考える。

(松端委員・会長)

物語風にするなどの工夫の仕方も考えられる。

次期計画案では災害対策についても記載がある。昨日（令和 7 年 11 月 5 日）は大阪 880 万人訓練が実施された。医療的ケアが必要な人を把握し、人工呼吸器等を確保しているも、避難所で電源が確保できているかという点等丁寧にチェックすると、意外とできていないことがある。また、医療的ケアが必要な人が複数いた場合に、きちんと運用できるのかというチェックも必要であるが、対応できていないことがある。このような対策は待ったなしである。

個別避難計画を確認しながら、医療的ケアや福祉的な補助が必要な場合は、個別で具体的に把握することが必要である。能登半島地震においては、金沢市では対応できていたが近隣市ではできておらず、金沢市に避難したケースがあったと聞く。災害対策は待ったなしで必要であり、踏み込んだ取組が必要である。

(東根委員)

強みよりも課題が議題にあがりがちであるが、堺市民ではない視点で見ると、地域活動の主体として社会貢献に取り組みたいという意欲を持っている社会福祉法人が実は多い。これまで地域福祉に関わっていなかったが、アプローチがあれば関わりたいという団体等もある。また、芸術、スポーツ、文化活動等が多くある。これまで地域福祉に関わりがなかった団体等がつながる可能性を感じる。

資料 1 の 62 ページには「コミュニティビジネス」という新しいキーワードがあがっており、40 ページのコラムでも取り上げている。堺市では地域食堂や、小型自動車によるコミュニティビジネスがスタートするなど、具体的な実例が展開されている。この点において、都市部の強みを感じる。

(松端委員・会長)

確かに様々な資源が集積されている。取組は福祉そのものではなくても、福祉的な観点から活用できることもある。

また、社会福祉法人については、地縁組織の状況が難しくなっている中で、社会福祉法人もどこかの地域の中の組織であるため、法人として地域に関与するというモデルができると有意義ではないか。堺市では施設数が多く、社会福祉法人の果たす役割が単なるサービス提供以上のものとなってきている。福祉以外の分野から福祉に関与することもあり、施設・事業者が利用者への支援をベースとしながらも、地域に関与することも考えられる。

(西尾委員)

泉ヶ丘駅前に近畿大学病院が移転したが、医療関係での新たな取組も考えられるのではないかと。

(松端委員・会長)

医療との連携も重要である。元気な状態で長生きできる健康寿命の延伸に向けての取組も重要である。

(小堀委員)

資料 1 の 46 ページ、共通施策 3 に記載している「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」については、具体的な制度の設計につなげてもらいたい。地域福祉において DX はなかなかイメージしにくいですが、例えば地域活動を様々な媒体を用いて広報するという取組は広がりつつある。インスタグラムや公式 LINE で様々なこ

とを発信するということが始まっている。しかし、こうした取組は各校区の主要メンバーの年齢層に左右され、温度差がある。

また、こども向けの秋祭の際に、曇っているため開催の有無がわからないということがあった。自治会に加入していれば開催情報が届くが、加入していない家のこどもも楽しみにしている。自治会未加入の人はどうやって情報を入手するのかというと、インターネットが有力な手段となる。

実際に DX を推進するのであれば、地域の情報を発信、受信できるようなツールが必要ではないか。例えば、公式 LINE を PTA で契約しようと考えたと、月額 5,000 円程度が必要なため躊躇してしまう。

一方で、DX はニーズのマッチングで可能性がある。例えば、社会福祉法人の入居者が将棋の相手を求めているが、職員は多忙で対応できない。しかし、地域には将棋ができ、相手を探しているような単身高齢者がいる。このようなマッチングは難しい面もあるが、情報を積極的に発信することで、近隣住民がニーズに即した高齢者を見つけてくることにつながるかもしれない。こうした情報は既存の回覧板では全てを掲載できないが、DX では活用できる。DX をどのように活用するかを考え、地域で使えるようなプラットフォームやアプリの整備すること等も視野に入れるべきである。本計画は 6 年の計画であるが、6 年後の状況は想像が難しいため、DX については計画に縛られず、状況に応じて改善を重ね、完成形を求めないという方法で進めることを検討してもらいたい。

(事務局)

指摘を踏まえ検討する。どのような形で表現し、明言すれば良いのか難しいが、DX については人材確保にとどまらず、地域活動を含め幅広く活用できるものと認識している。6 年後の ICT を取り巻く状況を正確に予測することは困難なため、どのような取組が可能か引き続き模索したい。

(松端委員・会長)

DX は予想以上に進展しており、いかにデジタルツールを活用するかが重要である。DX が進むほど、その活用策を戦略的に検討する必要がある。AI を上手に活用することで、様々な取組を発信し、賛同者をつなぐことも可能である。口コミの重要性は変わらないが、インスタグラムや X 等の SNS を通じて、情報共有するケースも多い。こうした想像を超える広がり考慮すると、福祉分野における DX の推進は極めて重要である。プロジェクトチームを作り、タイムリーな情報更新を継続する取組も必要かもしれない。

(大島委員)

将棋相手のマッチングに関しては、社協のボランティア登録の仕組みがあり、何年も前からマッチングできるようになっている。

(松端委員・会長)

例えば、施設入居者が特別養護老人ホームでこどもに将棋教室を開催するということが。

(大島委員)

施設入居者が話し相手や将棋相手を欲しいというニーズとボランティアのマッチングは、既に存在する。ただ、コロナ禍で一時停止していた。ボランティアマッチングに関する情報発信は社協が取り組んでいる。

(社協)

ボランティアのマッチングは実施している。現状、SNS 等での積極的な発信はしていないが、今後はボランティ

アセンターとして情報発信する方向で検討している。

(松端委員・会長)

社会福祉法人の承諾を得て、インスタグラム等で情報発信しているのか。

(社協)

現在はそのような取組は実施していないが、SNS 等の ICT を活用する方向でボランティアセンターも考えている。

(松端委員・会長)

このような情報発信を通じて、関心を持った人が感化され、ボランティアの輪が広がるような展開につながれ場良いと考える。

(小堀委員)

現状の取組については把握していたが、マッチングがうまくいっている事例を積極的に発信してはどうか。取組を可視化することで、ニーズを的確に把握し、取組を促進する効果が期待できるのではないかと。

(松端委員・会長)

情報発信が行われ、評価、触発されることで、「うちもやってみよう」という動きが出てくるかもしれない。マッチングできていることを可視化して、それを広げる、オープンにすることは重要である。ニーズを把握するのは専門職だけでは限界があり、広く情報を集め、助けを求める仕組みが必要である。それを地域の方が伝える。場合によっては外に出て、地域の活動として取り組むことも考えられる。このように様々な広がり可能性がある。そのため、地道にコツコツ取り組む人の輪を広げる活動が必要である。

また、民生委員の活動等についても、「大変だ」という側面だけでなく、実際に世の中の役に立っていることや、自分自身の心が豊かになるといったポジティブなメッセージを、自然に発信、共有できるようになると、活動のイメージは大きく変わるだろう。様々な使い道があると思うが、ずっと検討し続け、対応を更新していくことが必要と考える。

(事務局)

本日の意見を踏まえ、計画案をブラッシュアップしたい。また、概要版の作成も合わせて進める。

今後のスケジュールとしては、令和 7 年 12 月下旬から令和 8 年 1 月にかけてパブリックコメントを実施し、広く意見を集める。この意見を踏まえたものをまず第 4 回堺市地域福祉計画推進懇話会で示し、その後、第 3 回堺市社会福祉審議会地域福祉専門分科会に付議する予定である。

以上